

令和3年度 第2回大和市協働推進会議（書面開催） 会議要旨

1. 日 時 令和3年7月7日（水）～令和3年7月21日（水）  
※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、書面開催とした。  
※日付は、委員からの意見提出期間。
2. 出席者 大和市協働推進会議委員7名
4. 傍聴人数 なし
- 5 議題
  - 1) 令和3年度協働推進提案における質問事項について
  - 2) 令和3年度協働推進提案における採点・意見について
- 6 議事要旨
  - 1) 令和3年度協働推進提案における質問事項について  
事前に事務局へ提出依頼。  
收受した主な質問と提案者及び事業担当課の回答は資料1のとおり。
  - 2) 令和3年度協働推進提案における採点・意見について  
7月20日（火）までに事務局へ提出依頼。  
收受した主な意見は資料2のとおり。
- 7 会議資料
  - 1) 令和3年度 大和市協働推進会議委員から提案者、事業担当課への質問事項 別紙1
  - 2) 令和3年度 大和市協働推進会議 採点用紙 別紙2

事務局提出締切：7/2(金) 12時まで

## 令和3年度 大和市協働推進会議委員から 提案者、事業担当課への質問事項

※ 提案者・事業担当課からの回答を7/12(月)までに收受 ⇒ 委員の皆さまへ7/13(火)回答送付

委員名： \_\_\_\_\_ 委員

今年度申請のありました8つの協働事業に対して、ご質問等ございましたら、以下にご記入願います。

※ お手数ですが、記入欄等足りない場合、コピー等適宜ご対応願います。

事業名		
	提案者へ	
	事業担当課へ	
	両者共通の質問	

事業名		
	提案者へ	
	事業担当課へ	
	両者共通の質問	

事業名		
	提案者へ	
	事業担当課へ	
	両者共通の質問	

委員名:

委員

今年度申請のありました8つの協働事業に対して、ご採点とご意見をお願いいたします。

【採点に関するご注意】

・採点欄に係る項目は、募集要領に掲載の評価のポイントに合わせています。

【5点:非常に優れている、4点:優れている、3点:普通、2点:やや劣っている、1点:劣っている】

・各項目における最低得点基準については、設けておりません。各委員で総合的に見ていただき、答申としてご判断いただく1要素とさせていただきます。

・採点が2点以下の場合は、理由を意見欄に記載してください。

・ご意見は委員皆さんにご覧いただき、委員総意の答申(案)を第3回協働推進会議までに決定します。

※【5点:非常に優れている、4点:優れている、3点:普通、2点:やや劣っている、1点:劣っている】

事業名	○×▲事業					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
	3	4	5	3	4	3
意見	<p>・○○は意義があり 評価で</p> <p>・コロナ禍を意識した具体的</p> <p>自由にご記入ください。委員皆さままで共有した後、修正・同意など再度ご意見をいただきます。</p> <p>各項目について、評点(1~5)をつけてください。</p>					

事業名	ふれあいの森ドッグラン運営管理					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
意見						

事業名	地域で支え合う「のりあい」を走らせよう					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
意見						

事業名	生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つま読み書きの部屋」					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
意見						

事業名	地域と学校の連携による大和市立渋谷中学校学校開放事業					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
意見						

事業名	移動制約者の外出介助サービス事業（ケアびーくる）					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
意見						

事業名	障がい者・高齢者のための「外出介助サービス」事業（腎友会）					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
答申案コメント						

事業名	NPO法人たんぽぽ 福祉有償運送（NPO法人たんぽぽ）					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
意見						

事業名	みんなであつろう安心のまち事業					
	市民活動の特性	目標設定	実施手法	計画性	協働による効果	H30答申を受けて
意見						

## 令和3年度 大和市協働推進会議委員 からの 主な質問・回答

ふれあいの森ドッグラン運営管理	
ご質問	回答
ふれあいの森の清掃活動に参加する登録者の割合はどの位なのでしょうか？	時期により異なりますが、平均すると毎回30名ほどの会員が参加してくれています。
ドッグランの多くは民間事業者が開設し運営する中、市が管理する施設(公園)を貸出し運営を協働事業とする市としてのメリットは何か。また、他の公有地に、こうした取組みを広げていく考えはありますか。	提案者との協働事業して実施することにより、民間事業者への委託を想定した費用に比して、市の支払うべき人件費相当の費用が軽減されます。 更に、使用する提案者(結の会)が運営するために施設へ愛着を持ち、清潔で大切に使用されています。 また、新たにドッグランを整備する予定はありません。

地域で支え合う「のりあい」を走らせよう	
ご質問	回答
利用者増や地域福祉ニーズの把握のために、具体的にどのような取組をされていますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への取り組みは、現状「乗り残し」に課題があり、その対策を講じながら推進することが必要です。また、高齢者利用が85%強のため、利用状況などを毎月発行する「のりあい」ニュースで広報し、利用者の利便性を高めています。</li> <li>車内に添乗同乗の際には、直接利用者より確認・把握をしています。新型コロナウイルス対応下では、停留所での日々の見送り、見守りで把握しています。日頃の地域での声を聞き取り、共有化しています。自治会長、民生委員等からの情報の共有により、声掛け、見守り、サポート等、つどい合わせた対応を実施しています。</li> </ul>
この事業は地域の福祉ニーズを市民のネットワークできめ細かく救い上げ生活交通につなげるという意味で意義がありますが、他の地域にも同様の事業を広げていく考えはありますか。また、「やまとん」「のろっと」など他の交通手段とのすみわけをどのように考えていますか。	<p>路線を定め、定期運行する地域乗合交通について協働事業として実施してきたものですが、コミュニティバス6路線と「のりあい」運行によって、市域のバスサービスについて一定の水準を確保しているものと考えており、他地域での事業については想定していません。</p> <p>「のりあい」については、地域住民とともに支える地域乗合交通として、これまでの運行経過を踏まえ地域と市の協力関係を継続している点が、コミュニティバスとの違いであり、特性であると考えています。</p>

生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つるま読み書きの部屋」	
ご質問	回答
ボランティアスタッフの確保が課題とされていますが、市内在住の外国籍市民の方々にも声をかけていますか。また生活に必要な日本語は(特にコロナ禍において)日々、変化すると思いますが教材の更新等はどのように行っていますか。	<p>団体におけるボランティアスタッフは、日本人のみで、市内在住の外国籍の方は講座で勉強する学習者になります。</p> <p>教材は、全てスタッフの手作りですので、その時に必要と思えるテーマを考えて作っています。</p>
自己紹介シートにおける「協働事業の実績」に記載ある金額の詳細をお教えてください。	<p>収入については、各講座の受講料、大和市負担金、かながわ定住援助協会からになります。</p> <p>支出の主なものは、スタッフの交通費、消耗品(インクカートリッジ、文房具)、学習者への案内送付料などになります。</p>

地域と学校の連携による大和市立渋谷中学校学校開放事業	
ご質問	回答
自己紹介シートにおける「協働事業の実績」に記載ある金額の詳細をお教えください。	<p>【協働事業による負担金を含めた総支出額（決算額）については、団体内での諸収入もあり、必ずしも負担金額と一致するものではありません。】</p> <p>2019年度負担金 8,911,564円            決算額            事業費 671,100円            管理費 7,877,628円            未利用分人件費（大和市に戻入） 432,956円</p> <p>2020年度負担金 9,064,119円            決算額            事業費 360,672円            管理費 5,697,655円            未利用分人件費（大和市に戻入） 3,029,821円</p> <p>2021年度負担金 8,665,461円            決算については未定            ※・事業費については市民活動活性化事業、生涯学習推進・支援、子どもや中高生ほか居場所事業、伝統文化・国際交流事業等への事業費            ・管理費は主に人件費、保険等            ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館に伴い運営が休止されたため、事業費、人件費の未利用分は大和市に戻入予定</p>
利用者へのアンケートの結果、新たな事業は追加されたのでしょうか？それは具体的にどんな活動なのか教えてください。	<p>PC相談などは当初WordやExcelを教える場でしたが、利用者の声により、わからないことにお答えする、何でも相談という形に変更しました。その他にも、男性利用者からの声により男性向け料理教室を開催しています。（現在コロナ禍のため休止中）</p> <p>それ以外にも、遊びに来る子ども達発案の「カレンダー作り」や「UNO大会」「カルタ大会」などもあります。利用者アンケートだけでなく、利用者とスタッフのコミュニケーションの中から開催するに至った事業もあり、利用者の声をうまく拾い上げていくことが大事であると考えます。</p>

【3事業共通として】外出介助サービス	
ご質問	回答
事業5, 6, 7はいずれも福祉有償運送事業であり、協働事業として提案されていますが、制度として創設されているにも関わらず協働事業としなければならない理由は何故ですか。利用者の制限以外の課題を揚げてください。	<p>福祉有償運送をご利用いただける方は障害者手帳を所持していることや要介護認定を受けているということなど対象者が限定されます。対象者を限定せず、広く移動制約者に対して手を差し伸べることから、協働事業として今後も継続していく必要性は高いです。</p> <p>協働事業であることから、市は対象者を限定せず利用者（市民）に紹介しています。このことは、利用者にとって信頼・安心感につながっています。</p>

移動制約者の外出介助サービス事業（ケアびーくる）	
ご質問	回答
福祉有償運送制度の利用を促進するため、障がい者支援施設や高齢者福祉事業所、病院等への周知、および連携、協力はどのように行っているのでしょうか。	<p>事業担当課では市HP、市広報誌を通じて、本事業の周知を行っています。</p> <p>また、病院や福祉施設には事業所のパンフレットを置かせてもらい、施設利用者に対して情報提供するなど関係施設と連携・協力しています。</p>
事業の必要性は大変よく理解でき、この社会状況のなかで運転者を探すことが最大の問題だと伺えます。「30年度答申を受けて」にもありますが、何か具体的な策をお考えでしょうか。	<p>課題をすぐに解決する策はありませんが、地道な活動（各施設へのパンフレット配架などを行うこと、市が広報誌などにこの事業を紹介し福祉車両事業の意義を情報発信すること）を粘り強く継続していくことが大切と認識しています。</p>

## 障がい者・高齢者のための「外出介助サービス」事業（腎友会）

ご質問	回答
透析者の通院送迎は、大和市全域を対象にしているのでしょうか？	大和市全域を対象としています。
透析者以外の障がい者や高齢者など移動サービスを必要とする方への事業周知は、具体的にどのように行っていますか。	病院や福祉施設に事業所のパンフレットを置かせてもらい、施設利用者に対して情報提供しています。また、市HP、市広報誌を通じて、本事業の周知を行っています。

## NPO法人たんぽぽ 福祉有償運送（NPO法人たんぽぽ）

ご質問	回答
<p>提案書には「解決したい課題」、「役割分担」、「市との協働の必要性」、「協力団体」、「その他」の各項目の記載がないが、その理由は何でしょうか。</p> <p>収支予算書の会費収入が毎年度運転会員2名、利用会員7名となっていますが、会員（＝利用者）拡大を図る計画はないのでしょうか。</p> <p>提案書では会員数が97名となっていますが、収支予算書では運転会員2名、利用会員7名しか記載されていないのはなぜでしょうか。</p> <p>プレゼンにおける課題として掲げていた「担い手不足」については解決の目途が立っているのでしょうか。</p>	<p>提案書に「解決したい課題」等について記載することを失念してしまったが、公開プレゼン資料にあるとおり、この事業については、地域ニーズを汲み取り移動制約者が外出時の困難や不安を解消することを目的として実施しています。</p> <p>また、現在の会員（登録者）は約90名であり、今後100名前後の会員数に増やしていきたいと考えています。</p> <p>元々無料だった利用会員について、昨年から有料に変更しました。そのため、昨年登録した新規利用会員（7名）については、会費が計上されています。</p> <p>その7名も毎年高齢化などにより利用減がある中、新規会員獲得をすることで毎年有料会員を7名維持する、という会員獲得の姿勢を表しています。</p> <p>「担い手不足」の課題を早急に解決する策はなく、今行っている募集活動を粘り強く継続することが大切であると認識しています。</p>
当該団体の事業への利用者拡大を図るために担当課として、どのような取組を行おうとしているのですか。	NPO法人たんぽぽに限ることはないですが、福祉車両事業について障がい者の手引き等で障害者各位に情報提供していきます。

## みんなでつくろう安心のまち事業

ご質問	回答
他の地域においても当該団体の事業のような取組を広げていこうとする計画や考えはないのですか。	自治会での防犯活動は、主に自主防犯組織として自治会区域内で防犯パトロールや見守り活動等を実施し、防犯意識の高揚・啓発に努めています。 <p>協働事業である当課と提案者（女性防犯会）で展開する事業は、市民が多く集まる場所（駅、ショッピングセンターなど）において、身近に発生する犯罪内容に係る防犯キャンペーン等の活動を実施しています。</p> <p>市内全域で事業展開をしておりますが、今後においても提案者（女性防犯会）の会員拡充を図りながら、より身近に感じられる事業を検討していきます。</p>
コロナ関連の「外飲み」などの対応についてはどうだったのでしょうか？	昨年度中、本協働事業内での『夜間合同パトロール』は、コロナ対策により実施しておりません。 <p>ご質問のありました『コロナ禍における外飲み』は、当該団体が指導・注意等を出来る立場ではないことから、対応出来ません。</p>

## 令和3年度 協働事業提案 主な委員意見

## ① ドッグラン管理運営事業 &lt;&lt;市民提案型協働事業&gt;&gt;

事業者	結(ゆい)の会
担当課	みどり公園課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園清掃に参加する会員も一部であり現状では会員のみが事業の恩恵に浴しているように思える。事業継続に反対するものではないが、ドッグランの運営や事業を通じて市民に何を還元するのかをより明確にすべき。例えば犬のしつけやマナーの向上に向けた取組など活動状況を広く市民に周知することでもよいと思う。</li> <li>・コロナ禍ペットを飼う家庭が増えているとききます。一方動物が苦手という人も多数います。飼い主としての情報交換が行われるこのような場の必要性は高いと感じます。ふれあいの森清掃活動も評価できます。</li> <li>・施設の管理や会員募集に関することは理解できるが、目標設定で上げている会員同士の親睦やマナー向上などはもう少し明確な目標設定をもって実施していただきたい。</li> <li>・基地周辺の広大な土地を整備・活用されている点は協働による効果として評価できます</li> </ul>

## ② 地域で支え合う「のりあい」を走らせよう &lt;&lt;市民提案型協働事業&gt;&gt;

事業者	地域と市との協働「のりあい」
担当課	街づくり総務課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と自治会の協働による移動サービスのモデル事業として、評価できる。</li> <li>・地元の自治会や民生委員等との連携体制は構築されているようであるが、そのメリットを生かし、のりあい事業で救い上げた福祉的なニーズを適切に行政や福祉事業者につなげる取組をさらに推進してほしい。</li> <li>・大和市の協働事業の目玉と考えます。継続的な運営を目指すため、企業を巻き込んで課題解決を図った手法は見事です。今後も団体としての活動を見極めながら様々なセクターと連携していくことを期待します。</li> <li>・意見収集や交流は、オフラインにとらわれずに様々な手法を検討していただきたい</li> </ul>

## ③ 生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つま読み書きの部屋」 &lt;&lt;市民提案型協働事業&gt;&gt;

事業者	NPO法人 かながわ難民定住援助協会
担当課	国際・男女共同参画課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で対面での研修がすべて中止になったのは、残念である。次年度に向けて、早急にオンライン研修を具体化して欲しい。</li> <li>・事業者、担当課ともに企業への働きかけや外国人ボランティアスタッフの発掘や育成に消極的な点が気になる。生活に役立つ日本語の普及という意味から実際に言葉が通じず生活、就業に困っている外国人からニーズを引き出すことも大切ではないのか。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動にはコロナ過が大きく影響してしまいましたね。良き人材やスタッフを増やすには育成の期間が必要と思われます。協働の強みを活かして、大学ボラセンなどにアプローチしてみてもは如何でしょうか。</li> </ul>
--	--

④ 地域と学校の連携による大和市立渋谷中学校学校開放事業 <<市民提案型協働事業>>

事業者	渋谷きんりん未来の会
担当課	図書・学び交流課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域における外国籍市民も含めた生涯学習の場として意義のある事業である。定住難民援助協会など他の外国籍市民を支援する NPO 等との連携も視野に入れモデル事業としてさらに発展してもらいたい。</li> <li>・中学校を開放して地域との連携を図るとい事業は、協働でなければ実現が難しいと考えます。利用者の声に耳を傾け、事業を発展させていこうとする姿勢は今後に期待が持てます。</li> <li>・引き続き幅広く地域ニーズを把握するために多角的なアプローチを望みます</li> </ul>

⑤～⑦共通 外出介助サービス事業 <<市民提案型協働事業>>

事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人 ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる</li> <li>・NPO法人 大和市腎友会</li> <li>・NPO法人 たんぽぽ</li> </ul>
担当課	障がい福祉課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動サービスの運営団体に共通する課題として、次世代育成がある。ボランティア・ドライバーの確保が今後益々困難となることが予想される中、有償ドライバーへの発想転換と人材の確保が急務と思われる。障がい福祉課と関係機関・団体との共同研究会的な場を設ける時期に来ているのではないか。</li> <li>・3つの外出サポート事業が連携することで担い手不足の解消に向けた新たな観点での取り組みができないか</li> <li>・各事業で同様の課題を抱えているため、必要に応じて市がハブとなり連携できる姿を期待する</li> </ul>

⑤ 外出介助サービス事業 <<市民提案型協働事業>>

事業者	・NPO法人 ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる
担当課	障がい福祉課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な運営が出来るよう広報活動の増。</li> <li>・移動困難な住民が増える中、移動サービスは市民にとって不可欠の公的サービスであり、本協働事業は大変意義のある活動といえる。</li> <li>・新メンバーの確保や、協働事業者 3 団体との情報共有は協働事業なればこそと考えます。今後も協働のメリットを十分に活かして、活動を続けていくことを希望します。</li> <li>・高齢化社会にあつての移動サービスはなくてはならないものだと思います。長年にわたる実績もあり、事業計画もしっかりしています。メンバーの確保は大変でしょうが活動実績をみて賛同してくれる人が増えることを願います。</li> </ul>

⑥ 外出介助サービス事業 <<市民提案型協働事業>>

事業者	・NPO法人 大和市腎友会
担当課	障がい福祉課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は透析患者が中心であり単に福祉有償運送事業ではなく保健医療的な面での公的助成が必要なのかもしれない。会員獲得は当然ながら病院中心であり堅実に進めているとは思いますが公的な助成金に頼らざるを得ない部分は理解できる。事業の自立に向けた根本的な課題が解決できないまま惰性で事業を続けている感が否めない。</li> <li>・福祉有償運送制度の問題点が顕在化しているようですが、コロナ禍の中、透析者の通院には大きなリスクが伴い、外出介助サービスは必要不可欠ですね。市の協力を得て、問題解決にあたっていくことを期待します。</li> <li>・安価なサービス提供を継続するための施策を、多角的な視点で検討していただきたい</li> </ul>

⑦ 外出介助サービス事業 <<市民提案型協働事業>>

事業者	・NPO法人 たんぼぼ
担当課	障がい福祉課
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動困難な住民が増える中、移動サービスは市民にとって不可欠の公的サービスであり、本協働事業は大変意義のある活動といえる。</li> <li>・移動制約者に対して広く手を差し伸べることが出来るよう、担い手不足の解消に向けて頑張ってください。</li> <li>・必要性や皆さんの頑張りは理解できますが、事業として継続していくには担い手が必要です。早急に対策を講じる必要がありますね。もっと違う面から必要性を市民にアピールしていくことを市にも求めます。</li> </ul>

⑧ みんなでつくろう安心のまち事業 【行政提案型協働事業】

担当課	生活あんしん課
事業者	大和女性防犯会
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、行政提案型事業として、すでに 10 年以上の実績があり、事業継続の必要性は高い。しかし、市の総事業予算額が減少傾向にある中、当該事業の支出内容についても、より精査をして、協働負担金の縮減に努めるべきと考える。</li> <li>・団体・行政・警察が三位一体となって活動すること、また、コロナ禍対応として、ポステイングによるチラシ配布やデジタルサイネージを活用するなど、今後の防犯活動の形が見えてきたことは評価できます。</li> <li>・一方で、特殊詐欺や SNS での犯罪など犯罪の手法も多様化しており、情報を常にアップデートしながら対策していただくことを望みます</li> </ul>